

マンション管理組合リフォームローン



2020年12月10日現在

商 品 名	マンション管理組合リフォームローン
ご 利 用 いた だけ る 方	<p>当金庫営業地区内（多摩地域およびその周辺）で、次の①～⑤をすべて満たす「法人格を有しないマンション管理組合」または「マンション管理組合法人」</p> <p>①当該マンションの登記上建築日が昭和57年1月1日以降（新耐震基準） ※登記上建築日が昭和56年12月31日以前（旧耐震基準）の場合であっても、原則、耐震工事が済んでいる、または本申込の資金使途に耐震工事費用を含んでいる場合は対象となります。</p> <p>②管理組合同規約により、管理組合の運営に関する定めが整備されている</p> <p>③修繕積立金が管理費や組合費と区分管理され、適正に保管されている</p> <p>④管理組合の代表者が当該マンションの区分所有者である</p> <p>⑤反社会的勢力と関係がない</p>
お 使 い み ち	マンション共用部分の改修・耐震工事費用および借換資金
ご 融 資 限 度 額	2億円以内（10万円以上、1万円単位）
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上10年以内（耐震工事費用の場合、20年以内） ※元金返済据置期間6ヵ月以内まで取扱可
ご 融 資 利 率	当金庫所定の金利（ご利用期間1年以内：固定金利／ご利用期間1年超：変動金利） なお、当金庫預金口座を管理費口座または修繕積立金口座としてご指定いただける場合、当金庫所定の金利より0.5%の金利引下げが適用されます。
金 利 見 直 し ル	<p>変動金利のルール</p> <p>① 基準金利：信金中央金庫の短期貸出最優遇金利</p> <p>② 既存分の見直し：毎年4月1日と10月1日の基準金利に連動して、見直し月の翌々月の約定返済日の翌日より適用利率を見直しさせていただきます。 （7月、1月の返済分より新利率適用による返済が始まります）</p>
ご 返 済 方 法	毎月元金均等返済、毎月元利均等返済、期日一括返済のいずれか
保 証 人	不要
担 保	不要
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・お申込みにあたり以下の書類をご提出いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ マンション管理組合の規約・予算書・決算書 ✓ 本融資申込にかかる総会の議事録 ✓ 改修・耐震工事費用がわかる見積書 ✓ 長期修繕計画書 ✓ 管理費等と修繕積立金を区分して管理していることがわかる書類 ✓ 毎月の修繕積立金の入金状況およびその延滞発生の状況が把握できる書類 ・なお、上記書類の他に、審査において必要と判断した書類を追加でご依頼する場合がございます。 ・当金庫のご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫に出資していただき会員になっていただく必要がございます。当金庫の営業地区、出資の条件等詳しくはお問い合わせください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。